

尼崎市現業評議会との 交渉状況

平成 26 年度第 1 号
通 算 第 1 4 号
平成 26 年 11 月 5 日
尼崎市役所総務局
人事管理部給与課

平成 27 年度向け合理化について

9 月 25 日午後 7 時 30 分から午後 9 時まで、立花地区会館大会議室において、平成 27 年度向け合理化等について交渉を行った。

交渉に先立っての発言（人事管理部長）

これまで、現業評議会に対しては、本市の市政運営にまつわる様々な課題等について協議を行う中で、給与削減等の行財政改革の取組みに対し理解と協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

さて、今年度人事院からは、給与改定とともに平成 27 年度以降の給与制度の総合的見直しについての勧告がなされており、地方公務員における給与制度についても、それに準じた見直しが求められているところである。合わせて、本市の財政状況は依然として厳しく、今後も更なる事務事業の見直しや歳入増加策を講じる中で、早期の収支均衡を達成することが重要となっている。今年度の人事院勧告では、一定増額の改定も出ているが、その後に控える給与制度の総合的見直しや本市を取り巻く状況を考慮すると、決して楽観できるものではなく、今後も更なる業務の効率化・合理化が求められることになると考えている。このような状況を打開していくためには、職員一人ひとりの力が重要であり、そのためにも、我々労使が緊密に協議を行うことが大切である。昨年度から引き続き課題もあるが、それらについても引き続き話し合いを基調として着実に解決を図ってきたい。

今回の交渉の主な目的

従前より、翌年度向けの各事務事業の見直しに関する提案は、実施時期の半年前までに行うことを労使の間で確認してきていることから、本年度においても平成 27 年度実施に向けての各事務事業の見直し等について提案を行った。

組合への提案

平成 27 年度向け合理化等について（メモ） [別紙 1](#)

具体的な交渉内容

1 平成 27 年度向け合理化等について

課題の要旨

当局から、平成 27 年度向け合理化提案の具体的な内容について説明した後、協議に入った。

現業評議会（現評）の主張	当局の回答
提案している 3 つの項目に係る効果額についてそれぞれの試算は。	効果額については、場内整備業務の見直しで約 120 万円、収集体制の見直しで約 2,400 万円、小学校給食調理業務の委託で約 640 万円を見込んでいる。
場内整備業務の見直しについて 業務委託を行う理由は何なのか。	当該ポストについては、再任用職員やOB嘱託員の人員確保が非常に困難な状況であり、現在、臨時的任用職員で対応しているが、当面（今後も当分の間）は定年退職者が見込まれず、執行体制の確保が困難であるため、今回、執行体制を見直すものである。
再任用職場を失うことになるが、再任用の希望者数の状況等を把握した上での提案となっているのか。また、当該ポストに対する周知は行ってきたのか。	例年、再任用就労意向調査を実施しているが、その際には、特にポストを限定することなく周知している。それでも場内整備業務については担い手がいない状況である。
委託業者の選考は始まっているのか。	現在のところまだ行っていない。もっと先を予定している。
委託業者が決まらなかった場合はどうなるのか。	仮に契約が成立しなかった場合は、現行の体制を維持する可能性もあると考えている。
当該ポストについては休職していた職員が復帰する際の受け皿的な役割を果たしてきた経緯もある。現場復帰する職員が継続して働ける職場が減ることについてどう考えているのか。	過去にはそのような役割を果たしてきたポストであることも事実であるが、現行の厳しい財政状況の中で、見直しが可能であるにも関わらず、それを行わないことは好ましくない。職復した職員が安心して働けるような職場づくりは別の問題として考えるべきである。

<p>収集体制の見直しについて</p> <p>今後の交通局からの職員受け入れ人数がわからない現状で、正規職員3名を減らすことについてどのように考えているのか。交通局から何名受け入れるのかを考慮した上で決定しているのか。</p>	<p>今回の提案については、収集体制の見直しに伴いごみの排出量が減少していることから収集車両台数を見直すものである。交通局からの職員の受け入れの課題があることは認識しているが、だからと言って見直さなくてよいという訳にはいかない。</p>
<p>交通局からの職員をオーバー配置で受け入れる考えはあるのか。</p>	<p>定数内での受け入れを基本とするものであり、あくまでも欠員を補充するという考え方である。</p>
<p>新規採用は考えているのか。</p>	<p>まずは、交通局からの受け入れを優先していくが、その後の欠員については新規採用が基本となる。</p>
<p>委託業者の収集車両台数も減るのか。</p>	<p>詳細はわからないが、委託地域についてもごみの排出量が減っているのであれば所管課において、次の機会にはそのような状況等も踏まえた手続きがなされるものと考えている。</p>
<p>収集車両の台数を減らすことで、地区割が変わり収集時間も現行からの変更が生じることになる。そこで、一番問題になってくるのが、市民に混乱を与えることである。今後、クレームも増えることが予測されるが、市民に納得のいく説明ができるのか。</p>	<p>市民への十分な周知は当然必要となるが、今回の提案はごみの排出量の減量に伴う収集体制の見直しであり、見直す必要があるにもかかわらず、そのことを放置する方が市民に納得してもらえないと考える。この見直しを実施することで生みだした経費を新たなサービスに提供することの方が市民の理解が得られるものと考えている。</p>
<p>収集車両減車の実施時期を29年度からとしているのに、今年度に確定する必要はあるのか。</p>	<p>今回の提案については退職動向を踏まえたものであり、来年度には1人の欠員が生じてくるため、今年度確認する必要があるとの認識のもと提案している。</p>
<p>効果額の2,400万円は直営部分だけの額か。</p>	<p>その通りである。</p>
<p>3名の減に伴って、作業長や係長へのポストが減るのか。</p>	<p>今回の提案は収集車両台数1台分の減車に伴う人員の減をお示ししているものである。</p>

<p>小学校給食調理業務の委託について</p> <p>小学校給食調理業務の委託について、退職動向を勘案して委託していくこととしているが、もともと来年度は何校の委託を予定していたのか。</p>	<p>今年度の整備校である4校を来年度の委託対象校としていたものの、退職動向等を踏まえた上で1校の委託となったものである。</p>
<p>今年度末での調理師の退職者は何人か。仮に退職者の全員が残留を希望していれば委託化を行わなかったのか。</p>	<p>今年度末の定年退職予定者は2名であり、現時点では再任用希望はないと聞いている。</p> <p>そういった状況を考慮し、1校の委託化を決定したものである。</p>
<p>仮に、今回の退職者が最終的に残留を希望した場合は、委託化は行わず、直営を維持するのか。</p>	<p>お示した1校については委託を進めていく。</p>
<p>今後も組合としては、基本的に委託には反対である。また、保育所への異動についても本人の意思を十分に尊重していただきたい。</p>	<p>異動については必ずしも本人の希望どおりというわけにはいかないが、できる限り本人の意向を尊重して決定していきたい。</p>

課題解決への方向性

引き続き協議していくこととした。

平成 27 年度向け合理化等について（メモ）

H26.9.25

1 場内整備業務の見直し（経済環境局）

(1) 目的

大高洲庁舎の場内整備業務の効率化を図る。

(2) 実施内容

場内整備作業（場内及び洗車場清掃、樹木剪定）、浴場の清掃及びボイラー運転管理等について業務委託を行う。

(3) 実施時期

平成 27 年 4 月 1 日

(4) 人員

短時間勤務職員 4 人

2 収集体制の見直し（経済環境局）

(1) 目的

ごみの排出量に合わせた収集体制に見直すことにより、より効率的な業務執行体制を構築する。

(2) 実施内容

収集車両台数を現行の 30 台から 29 台に見直す。

(3) 実施時期

平成 29 年 4 月 1 日

(4) 人員

正規職員 3 人

3 小学校給食調理業務の委託（教育委員会）

(1) 目的

小学校給食調理業務の効率化を図る。

(2) 実施内容

尼崎北小学校について給食調理業務の委託を行う。

(3) 実施時期

平成 27 年 4 月 1 日

(4) 人員

正規職員 2 人

以 上
（ 給 与 課 ）